理事者室の楽しみ

副会長　村田 智子（48 期）

主な担当業務：多摩支部，夏期合研，図書館，法曹養成，犯罪被害者支援，子どもの人権，高齢者・障害者，憲法，公害・環境，性平等，骨髄提供，会務活動，弁護士任官，消費者

理事者室の楽しみ

理事者になって良かったと思うことの１つに，「理事者室にいられる」ということがあります。

当会の理事者室は，６階の秘書課のカウンターの奥のほうにあります。会長室は個室ですが，副会長６名は大部屋です。

副会長の席は，席次順になっていますが，私の左隣には田島副会長，スペースを挟んで前方には箭内副会長の席があります。ちなみに，右側には冷蔵庫とお菓子スペースがあり，とても良い席だと思います。

副会長が全員集まっていること，そしてすぐそばに会長室があることにより，聞きたいことがあるときには，すぐに聞くことができます。通常，弁護士同士で連絡を取り合うのは結構大変だと思います。電話をしても繋がらないのでメールをしたけれどもなかなか返事がなくて…ということも多いのではないかと思いますが，理事者室にいればそのようなことはありません。また，直接目と目を合わせて相談ができるので，誤解が生じにくいというメリットもあります。

さらに，困っているときに，他の副会長から声をかけていただくこともありますが，これは本当にありがたいです。

とはいえ，私も当初は，忙しそうにしている他の副会長になかなか声をかけづらいときもありました。４月頃，お隣の田島副会長から，「村田副会長から，思いつめたような深刻そうな声で『ちょっといいですか？』といわれると，どきっとする」と言われました。今ではすっかり慣れ，普通の声で「ちょっといいですか？」といえるようになったと思います。

そういえば，やはりお近くの箭内副会長からは，「村田副会長の電話を聴いていると，大変そうですね。思わず聴き入ってしまいます」と言われたこともありました。つまり，私はうるさかったんだな，と思います。今もまだうるさいのかもしれません。箭内副会長，気を付けます。

理事者になり，悩むこともありますが，理事者室にいると，自ずと悩みが解決されるような気がします。緊急事態宣言下で，弁護士会館が「閉鎖」され，地下の警備室の横からしか入館できなかったときも，理事者室に入るとほっとしました。

理事者室は，自由闊達な「東弁らしさ」の象徴なのかもしれません。

委員会担当の楽しみ

副会長になり，30 を超える委員会や協議会を担当しています。

つくづく思うのは，当会の委員会や協議会の委員長・副委員長はその道の専門家であるということです。

私が担当している委員会等の中には，私には未知の分野，不得手の分野を扱う委員会もあります。そのような委員会に出席していると特に，当会の活動範囲の広さと深さを感じます。

もちろん，理事者として，委員会の要請をすべて是認できるわけではないですし，委員会に厳しい意見を申し上げなければならない場面もあります。

このあたりのところは当然として，できるだけ丁寧な意見交換を心がけていきたいと思っています。

「新しい生活様式」について

いろいろありますが，代表的な例として，「誰かと一緒にご飯を食べる」機会が激減したことが挙げられます。昼食は，理事者室でコンビニ弁当を食べることが多いのですが，飛沫が飛ばないように，談話室の椅子で，壁に向かって食べるようにしています。月に数回，昼食時の会議で弁当が支給されるときには，黙々と，早めに食べるよう心がけています。こういうとき，特技の「早食い」が活かされていると感じます。

夜の時間帯の懇親会もほとんどありません。おかげ様で，予想していたより早く自宅に戻ることができ，健康維持には役立っています。

WITH コロナの生活もそれなりに良いものですが，いつの日か，皆さんと思う存分，懇親を深めたいと思っています。